

審 査 決 定 報 告 書

都市建設委員会

さきの令和元年第4回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第106号ほか9件の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、12月12日、13日の両日、委員会を開催し、慎重に審査を行いましたが、その結果は下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

1 議案第106号 水戸市屋外広告物条例の一部を改正する条例

本案については、中核市移行に伴う屋外広告業者の登録手続、周知スケジュール等について、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

2 議案第112号 水戸市駅前広場における安全で快適な環境の確保に関する条例

本案については、駅前広場における禁止行為及び遵守事項の内容、修繕経費の支出状況、本市におけるスケートボード等の規制状況等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「市民に本条例の趣旨が十分理解されるよう周知徹底に取り組みたい」、「スケートボード等を安全に使用できる場所の確保について検討されたい」、「駅前広場のより安全で快適な環境を確保するため、防犯カメラの活用を推進されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

3 議案第118号 水戸市道路の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例

本案は、道路構造令の改正に伴い自転車通行帯の設置要件等を追加するものでありますが、当該要件に適合する道路、市役所周辺道路における自転車通行区分の考え方、県道の取り扱い等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「安全かつ円滑な自転車通行空間を確保するため、自転車通行帯の積極的な整備に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

4 議案第119号 水戸市児童遊園条例の一部を改正する条例

本案については、遊具の設置基準等について、種々質疑応答を重ねた後、委

員から、「引き続き安全基準に則した遊具を設置することにより，児童等の安全確保に万全を期されたい」等の意見が出されました。

この後，採決の結果，全会一致をもって，原案を可決すべきものと決定いたしました。

5 議案第120号 水戸市営住宅及び特定市営住宅条例の一部を改正する条例

本案については，入居者資格要件のうち住所及び勤務場所に関する規定を削除した理由，市町村税の完納に係る例外規定の内容，連帯保証人に関する規定を削除したことに伴い今後申請が必要となる事項，不正入居者への請求に用いる利息の法定利率，既存入居者に対する本条例の適用等について，種々質疑応答を重ねた後，委員から，「連帯保証人を不要とすることにより収入未済額が増加することのないよう，市独自に保証協会と契約するなど，引き続き収納対策の強化に努められたい」等の意見が出されました。

この後，採決の結果，全会一致をもって，原案を可決すべきものと決定いたしました。

6 議案第125号 市道路線の認定及び廃止について

本案については，寿277号線に係る認定の考え方，吉田328号線及び国田153号線の隅切りの整備状況，水戸北スマートインターチェンジ周辺道路における廃止及び再認定の経緯，寄附道路帰属後の補修のあり方等について，種々質疑応答を重ねた後，委員から，「市民にわかりやすい市道路線の名称のあり方について検討されたい」等の意見が出されました。

この後，採決の結果，全会一致をもって，原案を可決すべきものと決定いたしました。

7 報告第95号 専決処分について(令和元年度水戸市一般会計補正予算(第5号)中第1表中歳出中第11款(災害復旧費)中都市建設委員会所管分)

本件については，各部署における専決処分の状況，国庫補助の算定根拠，被災に伴い通行どめとなった道路の復旧状況等について，種々質疑応答を重ねた後，委員から，「被災者の一日も早い生活再建のため，引き続き国に対し財政的支援を講じるよう要望するとともに，道路等の早期復旧に取り組みされたい」等の意見が出されました。

この後，採決の結果，全会一致をもって，承認すべきものと決定いたしました。

以上のほか，議案第124号 指定管理者の指定について，議案第133号

令和元年度水戸市一般会計補正予算(第8号)中別表中歳出中第8款(土木費), 議案第140号 令和元年度水戸市下水道事業会計補正予算(第2号)についても, 種々質疑応答を重ねた後, 採決の結果, いずれも全会一致をもって, 原案を可決すべきものと決定いたしました。

記

議案第106号, 議案第112号, 議案第118号, 議案第119号, 議案第120号, 議案第124号, 議案第125号, 議案第133号中別表中歳出中第8款, 議案第140号

以上, 原案を認める。

報告第95号中第1表中歳出中第11款中都市建設委員会所管分承認する。

上記のとおり報告する。

令和元年12月17日

水戸市議会議長 安 藏 栄 様

都市建設委員会

委員長 飯 田 正 美